

## 不正行為等通報の受理及び処理状況について

令和8年1月中に審査課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

## 1 知事部局の通報の件数

## (1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	0
匿名	2
職員等	0
計	2

## (2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	1
面談・電話	0
計	2

## 2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

通報内容	処理状況
① ある物品の一般競争入札の仕様書が、特定のメーカー製品以外での応札ができないような仕様になっている。	担当課に調査を指示したところ、同等品での入札参加を可としており、通報の事実は確認できなかったが、同等品申請の手続きが一部煩雑であること等の見直しのため、一旦入札を取りやめ、再度入札公告を行った旨の回答を得た。また、仕様書作成時の注意事項を周知する旨の回答を得た。
② ある職員の出張内容に不満がある。	具体的内容が不明であるため、不受理とした。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1) 職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	1	②
(2) 県の行政事務処理、その他に関するもの	1	①

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1) 調査の結果、是正の必要がないもの	1	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	1	①
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	0	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0	
(2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	0	
(3) 調査を継続中としたもの	0	
(4) 不受理としたもの	1	②

## 3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(12月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(連絡先)  
総務部 総務管理局 審査課  
担当：石井、額田  
電話：073-441-2136 内線：2115、2116